

平成 24 年度

施設評価調書

施設の名称……北湯ヶ野公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 24 年 7 月

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立北湯ヶ野公民館

番号 35

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H22 年値	H23 年目標値	H23 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	27 人	30 人	38 人	140.74%	126.67%	A
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	648 人	650 人	663 人	102.31%	102.00%	A
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の 評価基準	① 参加者数*実施数（複数講座がある場合は全講座の合計） ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	地域の集会場としての利用が主で、公民館活動は小さいものとなっている。地区の集会等の会場としての利用価値が、この地域では重んじられる。
上記の原因	地域婦人のふれあいと交流を目的とした講座が小さく開催され、地域の規模にみあった公民館活動が営まれている。利用は主に地域の集会場としてが大半を占めている。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	統廃合計画により、統廃合を進めており、地域住民の意向は、譲り受けたいということで概ね固まっている。また懸案事項であった地代の問題についても、やむを得ない状況ということで、地元区の合意がまとまりつつあり、今後は譲渡に向け、地元区との詳細な協議・調整等を行いたい。		
H24 年度運営 事業と目標値	運営事業名	H24 年度目標値	備考
	③ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	40 人	(前年度実績維持 38 人≒40 人)
	④ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	660 人	(前年度実績維持 663 人≒660 人)

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				
※平成 22 年度より（平成 23 年 7 月調書）開始のため、データ無し。				

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立北湯ヶ野公民館

番号 35

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H22 年度値	H23 年目標値	H23 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用 者数等	648 人	650 人	663 人	102.31%	102%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	352,244 円	—	450,721 円	127.96%	—
	B/A	723 円/人	700 円/人	680 円/人	94.05%	97.14%
③	光熱水費	52,788 円	45,000 円	56,636 円	107.29%	125.86%
④	消耗品費	10,614 円	10,000 円	13,058 円	123.03%	130.58%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/20 人工 目標値：直近の最大数値（100 人未満切捨て、1,000 円未満切捨て）				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	年間経費については、概ね前年並みであるが若干減少している。 利用者数についても、概ね前年並みである。 この地域にとっては、地区の集会場としての機能が重んじられる。
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	統廃合計画により、統廃合を進めており、地域住民の意向は、譲り受けたいということで概ね固まっている。また懸案事項であった地代の問題についても、やむを得ない状況ということで、地元区の合意がまとまりつつあり、今後は譲渡に向け、地元区との詳細な協議・調整等を行いたい。		
H23 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	700 円	前年度実績維持 680 円≒700 円
	②光熱水費	54,000 円	前年度実績の 5%削減 53,804 円≒54,000 円
	③消耗品費	13,000 円	前年度実績 13,058 円≒13,000 円

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算
①利用単位 当たり 経費	目標値 (人)	700 人	700 人	700 人
	A実績値	587 人	754 人	648 人
	B実績値	469,411 円	485,874 円	352,244 円
	B/A	799.68 円/人	644.40 円/人	723 円/人
	対前年比 (B/A)	137.53%	80.58%	112.27%
	目標達成率 (人)	83.86%	107.71%	92.57%
②光熱水費	目標値	369,000 円	369,000 円	47,000 円
	実績値	52,243 円	52,898 円	52,788 円
	対前年比	102.15%	101.25%	112.23%
	目標達成率	14.16%	14.33%	106.16%
④ 消耗品費	目標値	26,000 円	26,000 円	6,000 円
	実績値	210 円	6,850 円	10,614 円
	対前年比	0%	3261.90 %	154.95%
	目標達成率	0.81%	26.34%	176.9%

平成 24 年度

施設名（愛称名）	下田市立北湯ヶ野公民館
----------	-------------

番号	35
----	----

4 その他の指標

	区 分	説 明	単位	H21 年度	H22 年度	H23 年度
受益者負担 の適正性	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	485,874	488,890	450,771
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	0	20,370	50
	③受益者負担 比率	②÷①	%	0	4.17	0.01
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	96,000	20,000	34,000
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	19.76	4.09	7.54

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		25,549	25,224	24,515	—
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	19	19	18	—
年間総経費		19	19	18	—	

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立北湯ヶ野公民館

番号 35

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）

※今後想定される維持管理事項
統廃合計画により、統廃合を進めており、地域住民の意向は、譲り受けたいということで概ね固まっている。また懸案事項であった地代の問題についても、やむを得ない状況ということで、地元区の合意がまとまりつつあり、今後は譲渡に向け、地元区との詳細な協議・調整等を行いたい。

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立北湯ヶ野公民館

番号 35

管理運営上のその他評価項目

<p>当該施設の必要性</p> <p>廃止、休止等の可能性</p> <p>施設の設置目的変更の可能性</p>	<p>統廃合計画により、統廃合を進めており、地域住民の意向は、譲り受けたいということで概ね固まっている。また懸案事項であった地代の問題についても、やむを得ない状況ということで、地元区の合意がまとまりつつあり、今後は譲渡に向け、地元区との詳細な協議・調整等を行いたい。</p>
<p>民間による管理運営の可能性</p> <p>今後の管理運営主体の見込み</p> <p>行政関与の妥当性</p>	
<p>施設の管理運営と経費の妥当性</p>	
<p>施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性</p>	
<p>その他の管理運営上の課題</p>	
<p>【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等</p>	

平成 23 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
⑤ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	料理教室、ハイビスカスの会の講座 2 講座 10 回で 38 人の参加があった。	統廃合計画により、統廃合を進めており、地域住民の意向は、譲り受けたいということで概ね固まり、懸案事項であった地代の問題についても、やむを得ない状況ということで、地元区の合意がまとまりつつあり、今後は譲渡に向け、地元区との詳細な協議・調整等を行いたい。
⑥ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	42 回、663 人の利用があった。	

平成 24 年度

施設名 (愛称名) 下田市立北湯ヶ野公民館

番号 35

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立北湯ヶ野公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係			
3 所在地	下田市北湯ヶ野 332 番地		4 設置年月	昭和 35 年 2 月 16 日			
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習		
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。				
	基本目標を実現 するための施策		項目 ・公民館講座 ・公民館統廃合	内容 ・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館 の再編を図ります。			
6 設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例						
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 224.3 m ² 建物面積 96.39 m ² 構造 木造平家建				
	実施事業 の概要		・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの				
料金体系	料金区分	公民館使用料					
	主な料金	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)	
		使用単位 普通 入場料	普通 入場料	普通 入場料	普通 入場料	普通 入場料	普通 入場料
	使用料 徴収	使用料 徴収	使用料 徴収	使用料 徴収	使用料 徴収	使用料 徴収	
1回	1,000 円	2,000 円	1,000 円	2,000 円	2,000 円	4,000 円	
減免内容	(使用料の免除) 第 10 条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額) (2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額) (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)						
	利用料金制度	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
施設運営 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営						
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →	指定管理者					
	<input type="checkbox"/> 一部委託 →	委託内容					

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立北湯ヶ野公民館

番号 35

	直接従事職員	下田市職員数 館長 1名				
9 市内の類似施設	下田市所有	他 8 公民館（社会教育法の規定による施設）				
	民間所有	地区集会所等（自治会管理の地域コミュニティ施設）				
10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		平成 23 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格 1 円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 25 年	
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	不明	建物減価償却後残高	1 円		
	財源内訳					
	国・県支出金					
	市債		市債残高	0 円		
	一般財源					
	寄附金等					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位：円)	区 分		H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度予算 (9 公民館)
	収入		0	20,370	50	1,921,000
	収入合計		0	20,370	50	1,877,000
	支出	1 節 報酬	108,000	110,545	109,818	1,328,000
		7 節 賃金	0	0	0	1,699,000
		8 節 報償費	5,000	5,000	5,000	334,000
		9 節 旅費	8,172	11,422	3,534	60,000
		11 節 需用費	77,766	64,462	73,172	6,533,000
		消耗品費	6,850	10,614	13,058	398,000
		印刷製本費	0	0	0	10,000
		光熱水費	52,898	52,788	56,636	5,058,000
		下水道費	0	0	0	150,000
		燃料費	2,856	1,060	3,478	33,000
		修繕料	15,162	0	0	884,000
		12 節 役務費	55,010	56,425	49,916	952,000
		13 節 委託料	7,064	7,135	3,143	839,000
		14 節 使用料	44,780	44,952	44,998	200,000
	19 節 負担金	13,558	16,035	14,008	74,000	
	支出合計		319,350	315,976	303,589	12,019,000
	減価償却費		0	0	0	11,649,200
市債利子		0	0	0	0	
職員人件費		166,524	172,914	147,182	1,352,772	
下田市負担年間総経費		485,874	468,520	450,721	23,099,972	
備考	○ 人件費は、1 公民館を 1/20 人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費= (職員人件費÷職員数) × 1/20 人工 × 公民館数					
12 施設利用状況等の推移	利用者数	利用年度	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度予算
		市内	754 人	648 人	663 人	人
		市外			人	人
		合計	754 人	648 人	663 人	人
	参考：利用単位当たり市負担額	644.40 円/人	723 円/人	680 円/人	円/人	
算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						

平成 24 年度

施設名 (愛称名)	下田市立北湯ヶ野公民館
-----------	-------------

番号	35
----	----

	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで
	使用時間	午前 9 時から午後 9 時まで

(参考資料)